

総合支援班班

○農業後継者、新規就農者の自立支援と農業青年組織の活動促進



管内は県内有数の農業地帯であり、県内他地区と比較しても農業後継者や新規就農者（新規参入者）が多く、将来の農業を担う貴重な存在として期待されています。

普及所では就農希望者に対して、個別相談による方向付け支援と就農認定、事業申請に向けた計画作成支援を行うほか、個々の現状に応じた技術や経営能力向上の重点支援により、農業後継者や新規就農者の自立経営の確立に向けた支援を行っています。【写真：青年農業者の現地研修会】

○6次産業化による経営発展の支援



【写真：第2回6次産業化研修会】

農業経営の発展のために6次産業化に取り組む農家や組織が徐々に増加しています。

平成27年度は倉吉農業改良普及所と合同で7月、12月に6次産業化研修会を開催しました。

また事業活用により所得目標を掲げた農家に対し重点的に支援し、単年度で所得目標を達成しました。引き続き研修会、個別指導を通じて経営発展の実現を支援していきます。

○農業参入企業に対する経営安定支援



平成24年に農業参入した企業2社は、県の企業等農業参入促進支援事業を活用して生産力を向上させる努力を続け、耕作放棄地解消や地域の雇用確保などに貢献しています。普及所では経営計画の目標達成に向けて重点対象として支援しています。

【写真：農業参入企業の作業風景】

○女性農業者の経営参画支援



女性農業者が個々の経営概要を把握できるよう支援し、また、課題解決学習を行うことにより能力のアップや働きやすい環境づくりを進めています。

地域で活動している女性農業者グループに対しては、活動のステップアップのため、他産地との交流や、知識・技術の学習会開催を支援し、個々の経営や地域農業への参画を進めています。

【写真：畜産女子会の畜舎見学の様子】

○山川集落への農業振興支援



中山間地にある山川集落は、一集落一農場の集落営農から、26年度末に「(農)やまかわ」として法人化しています。その支援を通じて集落農業への支援を図っています。平成27年度は水稲・大豆の作柄向上、スイートコーンのハウス栽培、柿新品種「輝太郎」栽培、梨ジョイント栽培指導などを行いました。

【写真：山川集落での話し合い】